

「尾瀬アート web 展」出展規定

1 参加と応募作品の条件

応募作品は、同一または類似作品がほかのコンテストなどに応募中および応募予定ではなく、かつ過去にほかのコンテストなどで入賞していないものに限りです。

2 展示の対象外となる作品

本アート展での作品審査はありませんが、内容が以下に相当すると主催者が判断した場合には、主催者は何ら通知などを行わずに、展示の対象外とすることができるものとします。またその際、参加費は送金手数料を差し引いた上で返金いたします。

- (1) 著作権などの権利のすべてが応募時点で応募者に帰属しないもの。
- (2) 公序良俗に反し、または反する恐れのあるもの。
- (3) 第三者の著作権、肖像権その他の権利を侵害し、または侵害する恐れのあるもの。
- (4) 第三者を誹謗中傷し、またそのプライバシーを侵害するもの。またその恐れのあるもの。
- (5) 法令等に違反し、または犯罪行為に結びつくもの。また、その恐れのあるもの。
- (6) 本アート展の趣旨などに合わない主催者が判断したもの。
- (7) 本アート展の適正な運営を妨げるもの。また、その恐れのあるもの。
- (8) 作品画像データが判読不能なもの。
- (9) その他、応募規定やその趣旨に反するもの。

3 画像データの取り扱い

応募作品の著作権は作者に帰属します。作品画像データは、本アート展の web での展示、ジークレープリンティングおよび冊子「尾瀬アート」の制作に限り使用いたします。

4 画像データ利用の特例

作品画像データ利用は本アート展の宣伝など上記目的以外で必要になった場合、当該参加者の承諾を得ることといたします。

5 画像利用の期間

作品画像データの利用は本アート Web 展終了までとし、ジークレー制作用画像はアート展終了日から 1 年間とします。

6 販売物の対価

作家から提供された作品画像によって作成された販売物の対価については次のように定めます。

(1) ジークレー

プリンク代、事務手数料および尾瀬保護活動支援寄付金、送料、送金手数料を差し引いた額を参加者に支払います。

(2) 冊子「尾瀬アート」(仮称)

販売価格 10% に販売部数をかけた額を作品掲載料とし、その全額を主催者を通じて尾瀬保護活動へ寄付します。

7 本出展規定の変更

本アート展の運営一切は「giclee2020 プロジェクト」が行ないます。本プロジェクトは、必要と判断した場合には本出展規定を変更できるほか、本アート展の適正な運用を確保するために必要なあらゆる対応をとることができるものとします。

8 運営方法の異議申し立て

応募者は、本アート展に応募するにあたり、「giclee2020 プロジェクト」の運営方法にしたがうものとし、その運営方法について一切異議を申し立てないものとします。

9 本アート展 web サイトの免責事項

本アート展 web サイトのサービスが不正アクセスや不正な改変がなされた場合も含め、利用者が本サービスを利用したこと、または利用ができなかったことにより生じた一切の損害について、主催者は一切責任を負わないものとします。

10 プライバシーポリシー

プライバシーポリシーについては別に定めることとします。

以上